資料編

交通施設一覧

（１）都市計画道路

道路番号	道路名称	計画決定年月日 （変更）	延長・幅員	車線の数	決定内容 （変更）
３・２・１	緑橋通	昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=1,433m W= 52.7m		広路１　緑橋通 追加
		昭和27年 1月28日 建設省告示　54号	L=1,433m W=36.36m		1･1･1　緑橋通 幅員の変更
		昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=1,579m W=36.36m (17.27～36.36)		1･1･1　緑橋通線 起点の変更 駅前広場の追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,310m W=36.36m (17.27～36.36)		1･1･1　緑橋通線 全面変更 （終点の変更）
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,310m W=36.36m (17.27～36.00)		3･2･1　緑橋通線 全面変更 （幅員の変更）
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=1,170m W=36.0m		3･2･1　緑橋通 （延長330m減） （延長140mの減） 駅前広場を宮下通へ変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,170m W=36.0m	４車線	車線の数の決定
３・２・２	６区大通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=　790m W=36.00m		全面変更 （追加）
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=　790m W=36.00m	２車線	車線の数の決定 3･2･2　6区大通 名称の変更
３・３・３	１条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,784m W=27.27m		1.3.2　１条西通 （変更区間220m）
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4.919m W=27.27m (27～27.27)		1.3.15　４条東通の 一部区間 （変更区間320m）
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,863m W=27.27m (18～27.27)		1.3.16　１条東通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=1,784m W=　27.3m		1.3.2　１条西通 広場追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L= 12,880m W=　22.0m (22～27.27)		1.3.15　１条通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7,370m W= 27.0m (22～27)		3･3･3　１条通線 全面変更 （終点･幅員の変更）
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=7,720m W= 27.0m (22～27)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7,720m W= 27.0m (22～27)	４車線	車線の数の決定 3･3･3　1条通 名称の変更
３・３・４	台場４条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,690m W=27.27m (27～27.27)		1･3･3　４条西通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,919m W=27.27m (27～27.27)		1･3･15　４条東通の の一部区間 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,848m W= 22.0m		1･3･18　南端通 当初決定
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=2,641m W=27.27m (27～31)		1･3･3　４条西通線 線形変更 （嵐山通線取付）
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=13,570m W= 22.0m (12～27.27)		1･3･3　４条通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=12.570m W= 27.0m (22～38)		3･3･4　台場４条通線 全面変更 （終点･幅員変更）
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=12.580m W= 27.0m (22～38)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12.580m W= 27.0m (22～38)	４車線 （一部２車線）	車線の数の決定 3･3･4　台場4条通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・３・５	神居旭山通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,720m W=27.27m		1･3･4　神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,468m W=27.27m (27～27.27)		1･3･6　東鷹栖通の 一部区間 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=5,362m W= 22.0m		1･3･14 ９条通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=1,720m W= 27.3m		1･3･4　神楽通 広場の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=11,120m W= 22.0m (22～45)		1･3･14 ９条旭山通線 全面変更(起 終点・国鉄立交の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,850m W= 18.0m (18～27.27)		2･1･2　西神楽通線 の一部区間全面変更 (延長330m減)
		昭和41年12月27日 建設省告示4183号	L=11,120m W= 22.0m (19～45)		1･3･14 ９条旭山線 幅員の変更 (忠別橋)
		昭和41年12月27日 建設省告示4183号	L=5,850m W= 18.0m (18～27.27)		2･1･2　西神楽通線の 区間一部幅員の変更 (両神橋)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=12,460m W= 22.0m (19～45)		3･3･5　神居旭山線 全面変更 (起点・幅員の変更)
		昭和58年 9月19日 北海道告示1772-2号	L=12,460m W= 22.0m (19～45)		幅員･線形の変更 (変更区間220m)
		昭和61年 8月28日 北海道告示1420号	L=12,460m W= 22.0m (19～45)		一部区域の変更 (変更区間320m)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=12,460m W= 22.0m (19～45)		3･3･5　神居旭山通 名称･区域の変更 (JR函館線立体交差部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12,460m W= 22.0m (19～45)	４車線 (一部２車線)	車線の数の決定
３・３・６	嵐山通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,471m W= 27.0m		1･3･5　師範学校裏通 の一部区間　当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,601m W= 27.0m (18～27)		1･3･7　川端通の一部 区間　当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=7,061m W= 27.0m (18～27)		1･3･5　師範学校裏通 の一部区間 終点の変更
		昭和24年 6月13日 建設省告示 555号	L=4,111m W=27.27m (18～27.27)		1･3･7　川端通の一部 区間 終点の変更
		昭和28年 3月20日 建設省告示 301号	W= 27.27m (11～27.27)		1･3･7　川端通の一部 区間 終点の変更
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=3,778m W= 22.0m (13.5～22)		1･3･7　嵐山通線 起点･線形･幅員の 変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,780m W= 22.0m (16～22)		1･3･7　嵐山通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,010m W= 25.0m (19.5～25)		3･3･6　嵐山通線 全面変更 (終点･幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=3,020m W= 25.0m (19.5～25)		終点の変更 (延長10m増) 線形の変更
		平成元年10月 9日 北海道告示1575号	L=3,070m W= 25.0m (22～25)		幅員･線形の変更 (旭西橋, 延長50m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,070m W= 25.0m (22～25)	４車線	車線の数の決定 3･3･6　嵐山通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 （変更）	延長・幅員	車線の数	決定内容 （変更）
３・３・７	旭町通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,572m W= 22.0m （18～22）		1･3･8　旭町通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=3,532m W= 22.0m （18～22）		1･3･8　旭町通 終点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,210m W= 22.0m （22～27）		1･3･8　旭町通線 全面変更 （起点･線形の変更）
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,440m W= 22.0m （22～27）		3･3･7　旭町通線 全面変更 （終点の変更）
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=2,450m W= 22.0m （22～27）		終点･幅員の変更 （新道取付部、 （延長330m減）
		平成 7年 7月14日 北海道告示1091号	L=2,450m W= 22.0m （22～27）		3･3･7　旭町通 名称･区域の 変更（起点部）
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,450m W= 22.0m （22～27）	４車線	車線の数の決定
		平成18年 2月17日 北海道告示 123号	L=2,450m W= 22.0m （22～27）	４車線	一部区域の変更 （橋梁地覆部分）
		平成22年 3月 2日 北海道告示 150号	L=2,450m W= 22.0m （22～27）	４車線	一部区域の変更 （変更区間220m）
３・３・８	金星橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,032m W=27.27m （15～35）		1･3･22 金星橋通 （変更区間320m）
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=4,300m W=27.27m （15～27.27）		1･3･5　金星橋通線 全面変更 （起終点･線形の変更）
		昭和43年 8月23日 建設省告示2382号	L=4,300m W=27.27m （15～27.27）		1･3･5　金星橋通線 幅員の変更 （金星橋）
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,970m W= 27.0m （15～32）		3･3･8　金星橋通線 全面変更 （終点･国鉄立交の変更）
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=5,990m W= 27.0m （15～32）		起点･幅員の変更 （新道取付部、延長 20m増）
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=6,030m W= 27.0m （15～32）		線形･幅員の変更 （永山東光線取付、延長 40m増）
		昭和61年 8月28日 北海道告示1420号	L=6,030m W= 27.0m （15～32）		幅員の変更 （新道取付部）
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=6,010m W= 27.0m （15～32）		起点の変更 （延長20m減）
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=6,010m W= 27.0m （15～32）	４車線 （一部２車線・ ６車線）	車線の数の決定 3･3･8　金星橋通 名称の変更
		平成12年10月 3日 北海道告示1631号	L=6,010m W= 27.0m （15～50.25）	４車線 （一部２車線・ ６車線）	一部幅員の変更 （変更区間860m） 一部線形の変更 （変更区間440m）
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=6,010m W= 27.0m （15～50.25）	４車線 （一部２車線・ ６車線）	一部幅員の変更 （変更区間1,410m） 一部線形の変更 （変更区間1,410m）

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・３・９	花咲通	昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=2,084m W= 22.0m (22～27.3)		1･3･24 近文新旭川通追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,000m W=27.27m (16～27.27)		1･3･15 花咲通線 全面変更 (終点･線形の変更)
		昭和46年 5月 8日 北海道告示1391号	L=2,850m W=27.27m (20～29)		1･3･15 花咲通線 終点･線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,850m W=27.27m (20～29)		3･3･9　花咲通線 全面変更 (国鉄立交の変更)
		昭和48年 8月18日 北海道告示2600号	L=2,840m W= 27.0m (20～29)		線形の変更 (花咲大橋･延長10m減) (延長330m減)
		昭和61年 2月 3日 北海道告示 153号	L=2,840m W= 27.0m (20～29.5)		幅員の変更 (花咲大橋)
		昭和63年 3月31日 北海道告示 468号	L=2,840m W= 27.0m (20～29.5)		一部区域の変更 (花咲大橋橋詰広場)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,840m W= 27.0m (20～29.5)	４車線	車線の数の決定 3･3･9　花咲通 名称の変更
		平成15年10月21日 北海道告示1858号	L=2,840m W= 27.0m (24.5～44.1)	４車線	幅員・線形の変更 (変更区間220m)
３・３・１０	４条東鷹栖通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,468m W=27.27m (27～27.27)		1･3･6　東鷹栖通 (変更区間320m)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=8,060m W=27.27m (22.5～27.27)		1･3･6　東鷹栖通線 全面変更 (起点･終点の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,630m W= 27.0m (21～28)		3･3･10 ４条東鷹栖線 全面変更 (終点の変更)
		平成 5年 8月13日 北海道告示1264号	L=8,630m W= 27.0m (21～39.5)		3･3･10 ４条東鷹栖通 幅員･線形･一部区域の変更 (新橋)　名称の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=8,630m W= 27.0m (21～39.5)	４車線	車線の数の決定
３・３・１１	環状１号線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=23,880m W= 22.0m (13～30)		1･3･16 環状１号線 全面変更
		昭和41年12月 2日 建設省告示3872号	L=24,030m W= 22.0m (13～30)		1･3･16 環状１号線 線形の変更
		昭和45年 4月18日 北海道告示 860号	L=24,030m W= 22.0m (13～30)		1･3･16 環状１号線 幅員の変更 (秋月橋･国鉄立交)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=30,150m W= 25.0m (11.25～30)		3･3･11 環状１号線 全面変更　(起終点･ 国鉄立交･幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=29,560m W= 25.0m (14.15～51)		起点･終点･線形･幅員･区域 の変更 (旭川新道区間)
		昭和52年 9月 3日 北海道告示2751号	L=29,560m W= 25.0m (14.15～51)		幅員の変更 (旭神町区間)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=29,560m W= 25.0m (14.15～51)		幅員の変更 (豊永橋･国鉄立体交差)
		昭和62年 2月12日 北海道告示 194号	L=29,560m W= 25.0m (14.15～51)		幅員の変更 (ツインハープ橋)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=30.320m W= 25.0m (11.25～51)		線形･幅員の変更 (旭川新道区間･ツインハープ橋)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=30.310m W= 25.0m (11.25～51)		線形･幅員の変更 (雨紛大橋, 延長10m減)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=30.310m W= 25.0m (11.25～51)		線形･区域の変更 (旭川新道区間)
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=30,310m W= 25.0m (11.25～51)		区域の変更 (緑が丘通区間)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=30,310m W= 25.0m (11.25～51)	４車線	車線の数の決定
		平成13年 6月 8日 北海道告示1042号	L=30,310m W= 25.0m (11.25～51)	４車線	区域の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・１・１２	高台永山線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=14,760m W= 22.0m (16～30)		1･3･17 環状２号線 区間全面変更 (追加)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=6,510m W= 25.0m (22～33)		3･3･12 高台永山線、 全面変更 (起終点･線形 国鉄立交･幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=6,510m W= 35.0m (22～72)		線形･幅員の変更 (旭川新道区間)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=6,460m W= 51.0m (22～81)		3･2･12 高台永山線 名称･線形･幅員の変更 (延長50m減)
		平成 4年 4月 3日 北海道告示 521号	L=6,460m W= 51.0m (22～81)		構造の変更 (JR宗谷本線横断部) (延長330m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=6,460m W= 51.0m (22～81)	４車線	車線の数の決定
３・３・１３	４丁目通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 610m W= 27.0m		3･3･13 ４丁目通線 全面変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 610m W= 27.0m	２車線	車線の数の決定 3･3･13 ４丁目通 名称の変更
３・３・１４	昭和通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,113m W=27.27m		1･3･1 ７丁目通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,113m W= 27.3m		(変更区間220m) 広場の変更
		昭和27年 7月 8日 建設省告示 931号	L=2,113m W= 27.3m		1･3･1 ７丁目通 (変更区間320m)
		昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=2,273m W=27.27m (18～27.27)		1･3･1 ７丁目通 起点の変更 (延長160m増)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,273m W=27.27m (18～27.27)		1･3･1 ７丁目通 名称の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,170m W=27.0m (22～27.0)		3･3･14 昭和通線 幅員･名称の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=3,060m W= 27.0m (22～30)		3･3･14 昭和通 名称･起点の変更(延長 890m増)線形の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,060m W= 27.0m (22～30)	４車線	車線の数の決定
３・３・１５	永隆橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,586m W= 27.0m (22～27.27)		1･3･9 永隆橋通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=3,586m W= 27.3m (22～27.3)		1･3･9 永隆橋通 広場の変更
		昭和27年 7月 8日 建設省告示 931号	L=3,586m W= 27.3m (22～27.3)		1･3･9 永隆橋通 広場の変更 駅前広場追加
		昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=2,635m W=27.27m (22～27.27)		1･3･9 永隆橋通線 起点の変更､駅前広場を 緑橋通線へ変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,020m W=27.27m (17.5～27.27)		1･3･9 永隆橋通線 全面変更
		昭和43年 8月23日 建設省告示2382号			1･3･9 永隆橋通線 幅員の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,220m W= 27.0m (17.5～27)		3･3･15 永隆橋通線 全面変更 (起点の変更)
		平成 5年 6月 4日 北海道告示 848号	L=3,220m W= 27.0m (17.5～38)		3･3･15 永隆橋通 名称の変更 幅員の変更(永隆橋)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=4,390m W= 27.0m (22～49.5)		起点の変更 (延長1,170m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,390m W= 27.0m (22～49.5)	４車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・３・１６	中央橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,306m W=27.27m (22～27.27)		1･3･10 中央橋通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,392m W=27.27m (18～27.27)		1･3･11 １６丁目通の 一部区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=7,870m W= 25.0m (24～27.27)		1･3･10 中央橋通線 全面変更(終点 線形･幅員の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,750m W= 25.0m (19.5～28)		3･3･16 中央橋通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=8,730m W= 25.0m (19.5～28)		区域の変更 (延長330m減)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=9,220m W= 25.0m (19.5～31)		3･3･16 中央橋通 名称･起点の変更 (延長490m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=9,220m W= 25.0m (19.5～31)	４車線 (一部２車線)	車線の数の決定
３・３・１７	新成橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,392m W=27.27m (18～27.27)		1･3･11 16丁目通の一部 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,972m W= 18.0m (15～27.27)		1･3･9　参宮道路の一部 (変更区間220m)
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=　430m W= 11.0m		2･3･1　南参道 (変更区間320m)
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=3,733m W= 27.3m (18.～27.3)		1･3･11 １６丁目通 終点･線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,280m W=27.27m (14～27.27)		1･3･11 雨紛新旭川通線 全面変更 (終起点の変更)
		昭和45年 4月18日 北海道告示 860号	L=5,280m W=27.27m (14～27.27)		1･3･11 雨紛新旭川通線 幅員変更 (国鉄立交)
		昭和46年 5月 8日 北海道告示1391号	L=5,820m W= 27.0m (14～27.27)		1･3･11 雨紛新旭川通線 終点の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,820m W= 27.0m (13.5～28)		3･3･17 雨紛新旭川通線 全面変更
		昭和51年 5月14日 北海道告示1769号	L=5,830m W= 27.0m (13.5～28)		線形の変更 (延長10m増) 区域の変更(法面)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=5,830m W= 27.0m (16～36)		幅員変更 (平成大橋, 新成橋)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=5,830m W= 27.0m (16～38)		幅員変更 (富良野線立体交差)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=5,830m W= 27.0m (16～38)		区域の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=3,310m W= 27.0m (23～36)		3･3･17 新成橋通 名称･起点の変更(延長 2,520m減)線形･幅員 変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,310m W= 27.0m (23～36)	４車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・３・１８	大雪通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,180m W=27.27m		1･3･12 永山通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=4,180m W=27.27m		1･3･12 永山通 広場の追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=10,880m W=27.27m (22.5～32.5)		1･3･12 永山通 全面変更 (終点の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,900m W= 27.0m (21～42)		3･3･18 大雪通線 全面変更 (終点の変更)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=12,180m W= 27.0m (21～45)		3･3･18 大雪通 名称･起点の変更 (延長3,280m増)
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=12,180m W= 27.0m (21～45.5)		線形及び区域の変更 (延長330m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12,180m W= 27.0m (21～45.5)	４車線	車線の数の決定
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=12,180m W= 27.0m (21～45.5)	４車線	区域の変更 (左折付加車線の廃止)
		平成25年 3月 8日 旭川市告示154号	L=12,180m W= 27.0m (21～45.5)	４車線	一部幅員の拡幅及び縮小変更 並びに線形の変更 (変更区間600m)
		平成28年 6月10日 旭川市告示446号	L=12,180m W= 27.0m (21～45.5)	４車線	一部区域の変更
３・３・１９	一番通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=4,420m W= 28.0m (18～28)		(変更区間220m) 全面変更 (追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,420m W= 28.0m (18～28)	２車線	(変更区間320m) 3･3･19 一番通 名称の変更
		平成13年 3月14日 旭川市告示 62号	L=4,420m W= 28.0m (18～28)	２車線	一部幅員の縮小変更 (変更区間430m)
		平成20年 7月23日 旭川市告示 361号	L=5,360m W= 28.0m (18～32)	２車線	起点の変更(延長940m増) 一部幅員の拡幅変更 (28m→32m,変更区間190m) 一部区域の変更(隅切)
３・３・２０	永山東光線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,932m W= 22.0m		1･3･25 下１号線通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=10,187m W= 22.0m (18～22)		1･3･25 秋月橋通の一部 区間起点･線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,830m W= 22.0m		1･3･13 豊岡東通線 全面変更　起終点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,260m W= 22.0m		1･3･19 二番通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7,970m W= 22.0m (19.5～28)		3･3･20 永山東光線 全面変更 (起終点･線形の変更)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=7,950m W= 22.0m (21～34)		線形･幅員の変更 (延長20m減) (牛朱別川橋梁部国鉄 立体交差)
		平成 4年 4月 3日 北海道告示 521号	L=7,950m W= 22.0m (21～38)		幅員の変更 (JR石北本線横断部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7,950m W= 22.0m (21～38)	４車線	車線の数の決定
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=7,950m W= 22.0m (21～38)	４車線	一部幅員の変更 変更区間1,970m 一部線形の変更 変更区間1,970m
		平成28年 6月10日 北海道告示411号	L=7,950m W= 22.0m (21～38)	４車線	一部幅員の縮小変更 (28m→27.8m,48.2m→48m 42.5m→42.3m,46.5m→46.3m 変更区間L=670m) 一部区域の変更 (変更区間L=670m)

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・３・２１	南６条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,340m W= 22.0m		1･3･19 南６条通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,550m W= 22.0m		1･3･4 南６条通 全面変更(終点の変更)
		昭和47年5月17日 北海道告示1600号	L=3,480m W= 22.0m		3･3･21 南６条通線 全面変更 (起点･線形の変更)
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=4,290m W= 22.0m (18～22)		終点の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=5,220m W= 22.0m (18～31)		3･3･21 南６条通 名称･起点･線形･幅員の変更 (延長930m増)
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=5,220m W= 22.0m (18～31)		区域の変更 (延長2m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=5,220m W= 22.0m (18～31)	４車線 (一部２車線)	車線の数の決定
		平成15年10月21日 北海道告示1858号	L=5,220m W= 22.0m (18～31)	４車線 (一部２車線)	線形･区域の変更
３・３・２２	東旭川駅前通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 600m W= 22.0m		3･3･22 東旭川駅前通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 600m W= 22.0m	２車線	車線の数の決定 3･3･22 東旭川駅前通 名称の変更
３・２・２３	西神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,072m W= 18.0m		2･1･2 西神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,912m W= 18.0m		2･1･4 神楽岡通の一部 区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,850m W= 18.0m (18～27.27)		2･1･2 西神楽通線 全面変更 (起点変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=10,130m W= 24.0m (18～24)		3･3･23 西神楽線 全面変更 (延長330m減)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=10,160m W= 32.0m (24～32)		3･2･23 西神楽線 線形･幅員の変更 名称の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=10,160m W= 32.0m (24～32)	４車線 (一部２車線)	車線の数の決定
３・４・２４	６条通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 700m W= 20.0m		3･4･24 ６条通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 700m W= 20.0m	２車線	車線の数の決定 3･4･24 ６条通 (変更区間220m)
３・４・２５	７条通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,440m W= 20.0m (20～27)		3･4･25 ７条通線 全面変更(追加) (変更区間320m)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,440m W= 20.0m (20～27)	２車線	車線の数の決定 3･4･25 ７条通 名称の変更
３・４・２６	錦町通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,310m W= 16.0m		3･4･26 錦町通線 全面変更(追加)
		平成 5年 8月13日 北海道告示1264号	L=2,300m W= 16.0m (16～25)		3･4･26 錦町通 起点･幅員･名称･一部区域･ 線形の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,300m W= 16.0m (16～25)	２車線	車線の数の決定
３・４・２７	近文線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,032m W=27.27m (15～35)		1･3･22 金星橋通の一部 区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=6,032m W= 22.0m (13～30)		1･3･16 環状１号線の 一部区間 全面変更 (起終点･幅員の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,090m W= 18.0m		3･4･27 近文線 全面変更(終点･幅員の変更)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,090m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定
３・４・２８	北門線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,620m W= 16.0m		3･4･28 北門線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,620m W= 16.0m	２車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・４・２９	住吉春光線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,060m W= 16.0m		3･4･29 住吉春光線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,060m W= 16.0m	２車線	車線の数の決定
３・４・３０	近文東鷹栖線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,471m W= 27.0m		1･3･5 師範学校裏通の 一部区間 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=7,061m W= 27.0m (18～27)		1･3･5 師範学校裏通の 一部区間 終点の変更 (延長4,590m増)
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=6,450m W= 18.0m (18～27)		2･1･5 大学裏通線 起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=6,240m W= 18.0m (18～27.27)		2･1･5 大学裏通線 全面変更 (起終点･線形の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7,890m W= 18.0m (18～27)		3･4･30 近文鷹栖線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,880m W= 18.0m (18～27)		一部区域変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=7,860m W= 18.0m (18～27)		一部区域及び幅員の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7,860m W= 18.0m (18～27)	２車線 (一部４車線)	車線の数の決定
３・４・３１	江丹別通	昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,880m W= 15.0m (15～45.5)		2･2･2 江丹別通 追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,790m W= 20.0m (20～45.5)		2･2･2 江丹別通線 全面変更 (幅員の変更)
		昭和46年 6月11日 北海道告示1783号	L=2,820m W= 20.0m (20～45.5)		2･2･2 江丹別通線 線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,570m W= 20.0m (20～45.5)		3･4･31 江丹別通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=3,570m W= 20.0m (20～45.5)		区域の変更(法面) (延長330m減)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=3,570m W= 20.0m (20～45.5)		線形･幅員の変更 (新道立体交差部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,570m W= 20.0m (20～45.5)	２車線 (一部４車線)	車線の数の決定 3･4･31 江丹別通 名称の変更
３・４・３２	春光高台線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=14,760m W= 22.0m (16～30)		1･3･17 環状２号線の 一部区間 全面変更(追加)
		昭和46年 6月11日 北海道告示1783号	L=14,770m W= 22.0m (16～30)		1･3･17 環状２号線の (変更区間220m) (延長10M増)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,320m W= 20.0m (16～20)		3･4･32 春光高台線 (変更区間320m) 幅員の変更)
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,320m W= 20.0m (16～20)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,320m W= 20.0m (16～20)	２車線	車線の数の決定
３・４・３３	春光台通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 530m W= 18.0m		3･4･33 春光台通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 530m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定 3･4･33 春光台通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・４・３４	末広高台通	昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=10,187m W= 22.0m (18～22)		1･3･25　秋月橋通の 一部区間追加
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=11,935m W= 22.0m (15～22)		1･3･25　秋月橋通の 一部区間起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L 2,490m W= 22.0m		2･1･7　高台通線 全面変更(起終点･線形 幅員の変更)
		昭和41年12月 2日 建設省告示3872号	L=2,540m W= 20.0m (17.5～20)		2･1･7　高台通線 線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,130m W= 18.0m (13.5～22)		3･4･34　末広高台通線 全面変更(起点･線形･ 幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=5,310m W= 18.0m (16.5～31.5)		幅員の変更 (新道立体交差)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=5,290m W= 18.0m (16.5～31.5)		線形･幅員の変更 (新道立体交差)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=5,110m W= 18.0m (16.5～31.5)		線形･幅員･区域の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=5,110m W= 18.0m (16.5～31.5)	２車線	車線の数の決定 3･4･34　末広高台通 名称の変更
３・４・３５	豊岡神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,783m W= 18.0m (18～27)		2･1･3　新旭川駅裏通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=3,536m W= 18.0m		2･1･3　下号外線通 起点の変更
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=4,682m W= 18.0m		2･1･3　下号外線通 起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,680m W= 18.0m (14～18)		2･1･3　東町通線 全面変更 (終点･線形の変更)
		昭和41年 4月 8日 建設省告示1205号	L=3,680m W= 18.0m (11.5～18)		2･1･3　東町通線 幅員の変更 (起点)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=4,390m W= 18.0m (11.5～23)		3･4･35　豊岡神楽線 (延長330m減) (終点の変更)
		昭和48年 5月18日 北海道告示1446号	L=4,390m W= 18.0m (11.5～23)		橋梁延長変更 (緑東大橋)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,390m W= 18.0m (11.5～23)	２車線	車線の数の決定
３・４・３６	神楽岡１号線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=　610m W= 16.0m		3･4･36　神楽岡１号線 全面変更(追加)
		平成元年 5月25日 北海道告示 822号	L=　570m W= 18.0m		起点･線形･幅員の変更 (変更区間220m)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=　570m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定
３・４・３７	神楽岡通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,912m W= 18.0m		(変更区間320m) 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,750m W= 18.0m		2･1･4　神楽岡通 全面変更 (起終点･線形の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,810m W= 18.0m		3･4･37　神楽岡通線 全面変更 (起点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1769号	L=2,810m W= 18.0m		区域の変更(法面)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=3,930m W= 18.0m (18～24)		終点の変更 (延長1,120m増)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=3,920m W= 18.0m (18～24)		起点の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,920m W= 18.0m (18～24)	２車線	車線の数の決定 3･4･37　神楽岡通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・４・３８	神居通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,490m W= 20.0m (18～20)		3･4･38　神居通線 全面変更(追加)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=3,490m W= 20.0m (18～20)		区域の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,490m W= 20.0m (18～20)	２車線	車線の数の決定 3･4･38　神居通 名称の変更
３・４・３９	西神楽中央通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,100m W= 18.0m		3･5･39 西神楽中央通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,100m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定 3･5･39 西神楽中央通 名称の変更
		平成28年 6月10日 北海道告示 411号	L=1,100m W= 18.0m	２車線	一部区域の変更 (変更区間L=240m)
３・５・４０	鷹栖通	昭和47年 7月 7日 北海道告示2233号	L=7,100m W= 14.0m (14～18)		3･5･40　鷹栖通線 追加
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,050m W= 14.0m (14～18)		終点の変更 幅員の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,610m W= 14.0m (14～18)		終点･線形の変更
		平成 4年10月 6日 北海道告示1549号	L=3,610m W= 14.0m (14～18)		広場の追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,610m W= 14.0m (14～18)	２車線	車線の数の決定 3･5･40 鷹栖通 名称の変更
３・５・４１	末広２条通	昭和47年 5月17日 旭川市告示　68号	L=1,100m W= 15.0m		3･5･41　末広２条通線 全面変更(追加)
		昭和51年 5月14日 旭川市告示　84号	L=1,090m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月14日 旭川市告示　51号	L=1,080m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,080m W= 15.0m	２車線	車線の数の決定 3･5･41　末広２条通 名称の変更
３・５・４２	末広横通	昭和47年 5月17日 旭川市告示　68号	L=1,700m W= 15.0m		3･5･42　末広横通線 全面変更(追加)
		昭和51年 5月14日 旭川市告示　84号	L=1,690m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月14日 旭川市告示　51号	L=1,670m W= 15.0m		終点の変更 (延長330m減)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,670m W= 15.0m	２車線	車線の数の決定 3･5･42　末広横通 名称の変更
３・３・４３	東鷹栖東旭川通	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=11,940m W= 22.0m (16～26)		1･3･18　環状３号線 全面変更(追加)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,380m W= 14.0m (12～29)		3･5･43 東鷹栖東旭川線 全面変更(起終点･線形･ 国鉄立交幅員の変更)
		昭和49年10月31日 北海道告示3413号	L=8,380m W= 14.0m (12～31.5)		幅員の変更 (変更区間220m)
		昭和63年 3月31日 北海道告示 468号	L=8,380m W= 25.0m (19.5～44.5)		3･3･43　東鷹栖東旭川線 (変更区間320m) 幅員の変更 (峰観橋)
		昭和63年12月19日 北海道告示1972号	L=8,370m W= 25.0m (19.5～44.5)		線形･幅員の変更 (永山橋)
		平成 7年 7月14日 北海道告示1091号	L=8,370m W= 25.0m (19.5～44.5)		3･3･43 東鷹栖東旭川通 名称･区域の変更 (変更区間L=60M)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=8,370m W= 25.0m (19.5～44.5)	４車線	車線の数の決定
３・５・４４	永山４丁目通	昭和47年 5月17日 旭川市告示　68号	L=1,230m W= 15.0m		3･5･44 永山４丁目通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,230m W= 15.0m	２車線	車線の数の決定 3･5･44 永山４丁目通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・４・４６	東神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,768m W= 22.0m		1･3･20　東神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,081m W= 22.0m		1･3･23　２４丁目通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=2,400m W= 22.0m		1･3･23　２４丁目通 起点の変更
		昭和24年 1月31日 建設省告示　65号	L=2,120m W= 22.0m		1･3･23　２４丁目通 起点の変更
		昭和24年 6月13日 建設省告示 555号	L=2,658m W= 22.0m		1･3･20　東神楽通 起点･終点･線形の変更
		昭和24年 6月13日 建設省告示 555号	L=2,110m W= 22.0m		1･3･23　２４丁目通 起点･終点･線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=4,580m W= 22.0m (16～20)		2･1･1　東神楽通線 全面変更 起点･線形･幅員の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=10,580m W= 14.0m (13.5～20)		3･5･46　東神楽線 全面変更 起点･線形･幅員の変更
		平成元年 5月25日 北海道告示 822号	L=10,630m W= 14.0m (14～31.5)		線形･幅員の変更 (大正橋)
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=10,590m W= 14.0m (14～31.5)		幅員･区域の変更 (延長40m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=10,590m W= 14.0m (14～31.5)	２車線	車線の数の決定
		平成18年 9月15日 北海道告示 774号	L=10,590m W= 20.0m (14～31.5)	２車線	3･4･46東神楽線 名称･代表幅員の変更 幅員の変更
		平成21年 3月31日 北海道告示 238号	L=10,590m W= 22.0m (14～31.5)	２車線	代表幅員の変更 一部幅員の拡幅変更 (14m→22m,変更区間510m)
３・４・４７	空港通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,330m W= 14.0m (14～18)		3･5･47　空港線 全面変更(追加)
		昭和58年 9月19日 北海道告示1772-2号	L=3,930m W= 14.0m (14～18)		終点の変更 (延長600m増) 線形の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=4,400m W= 16.0m (15.5～23)		3･4･47　空港線 起点の変更 (延長470m増) 幅員･名称の変更
		平成 7年 7月14日 北海道告示1091号	L=4,580m W= 20.0m (20～23)		3･4･47　空港通 名称･終点の変更 (延長180m増) 線形の変更 (延長330m減) 一部幅員の変更 (変更区間　2,640m)
		平成 9年 5月30日 北海道告示 896号	L=4,580m W= 20.0m (20～23)		区域の変更 (法面)
		平成10年 3月31日 北海道告示 461号	L=4,770m W= 20.0m (20～23)		起点の変更 (延長190m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,770m W= 20.0m (20～23)	２車線	車線の数の決定 (変更区間220m)
		平成17年 8月 2日 北海道告示 587号	L=4,770m W= 20.0m (20～23)	２車線	線形の変更 (変更区間320m)
３・３・４８	７条公園通	昭和47年 7月 7日 北海道告示2233号	L=　450m W= 27.0m (25～36)		3･3･48　７条公園通線 追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=　450m W= 27.0m (25～36)	２車線	車線の数の決定 3･3･48　７条公園通 名称の変更
３・４・４９	緑町線	昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=　630m W= 16.0m (16～31)		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=　630m W= 16.0m (16～31)	２車線	車線の数の決定
３・５・５０	川端線	昭和55年 9月 3日 旭川市告示 250号	L=　860m W= 14.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=　860m W= 14.0m	２車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
３・４・５１	鷹栖末広通	昭和47年 7月 7日 北海道告示2233号	L=7,100m W= 14.0m (14～18)		3･5･40　鷹栖通線の一部 区間として決定 追加
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,050m W= 14.0m (14～18)		終点・幅員の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,820m W= 20.0m		3･4･51　鷹栖末広通線 (3･5･40　鷹栖通線が２路線 に分かれた結果生まれた 路線)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=3,830m W= 20.0m		終点の変更 (延長10m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,830m W= 20.0m	２車線	車線の数の決定 3･5･40 鷹栖末広通 名称の変更
３・４・５２	緑が丘通	平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=1,130m W= 18.0m (16～18)		3･5･52　緑が丘通線 追加
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=1,790m W= 18.0m (16～18)		3･5･52　緑が丘通 名称･終点の変更 (延長660m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,790m W= 18.0m (16～18)	２車線	車線の数の決定
３・４・５３	西御料地通	平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L= 970m W= 18.0m		3･5･53　西御料地通線 追加
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=1,870m W= 18.0m		3･5･53　西御料地通 名称･終点の変更 (延長900m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,870m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定
３・４・５４	下３号線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=4,360m W= 18.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,360m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=4,100m W= 18.0m	２車線	終点の変更 （延長　260m減）
３・４・５５	下４号線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=2,990m W= 20.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,990m W= 20.0m	２車線	車線の数の決定
３・４・５６	豊岡７条通	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=1,030m W= 20.0m		3･4･56　豊岡７条通線 追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,030m W= 20.0m	２車線	車線の数の決定 3･4･56　豊岡７条通 名称の変更
３・４・５７	東光南線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=1,420m W= 18.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,420m W= 18.0m	２車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=1,090m W= 18.0m	２車線	終点の変更 （延長330m減）
３・４・５８	神楽３条通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=1,620m W= 21.0m (21～24)		追加
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=1,620m W= 21.0m (21～24)		終点の変更 (延長2m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,620m W= 21.0m (21～24)	２車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=1,620m W= 21.0m (21～43)	２車線	一部区域の変更 （変更区間220m）
		平成25年 3月 8日 旭川市告示154号	L=1,620m W= 21.0m (21～43)	２車線	一部線形の変更 （変更区間320m）
３・４・５９	宮前通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L= 700m W= 21.0m		追加
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L= 700m W= 21.0m		終点の変更 (延長2m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 700m W= 21.0m	２車線	車線の数の決定
３・３・６０	宮下通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L= 360m W= 27.0m		追加 (旭川駅前広場)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 360m W= 27.0m	４車線	車線の数の決定
３・４・６１	永山駅前通	平成14年 8月 9日 北海道告示1352号	L= 200m W= 21.0m	２車線	追加 (永山駅前広場)
３・３・６２	東旭川東神楽通	平成24年 6月 8日 北海道告示394号	L= 10,100m W= 24.0m	４車線	追加

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
7・4・1	東聖団地通	平成元年 5月25日 東神楽町告示25号	L= 1,730m W= 16.0m (16～23)		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 1,730m W= 16.0m (16～23)	2車線	車線の数の決定
7・5・2	西御料地 1号線	平成 2年 3月29日 旭川市告示 63号	L=1,050m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,050m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定
7・5・3	西御料地 2号線	平成 2年 3月29日 旭川市告示 63号	L= 390m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L= 390m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定
7・5・4	旭神1号線	平成 5年 4月26日 旭川市告示 99号	L= 880m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L= 880m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定
7・5・5	そよかぜ通	平成 5年 4月23日 鷹栖町告示 23号	L= 560m W= 14.0m		追加
		平成12年 8月24日 鷹栖町告示 57号	L= 560m W= 14.0m	2車線	車線の数の決定
7・5・6	つつじ通	平成 5年 4月23日 鷹栖町告示 23号	L= 260m W= 14.0m		追加
		平成12年 8月24日 鷹栖町告示 57号	L= 260m W= 14.0m	2車線	車線の数の決定
8・3・1	新旭川大通	昭和49年 9月 7日 北海道告示3002号	L= 780m W= 27.0m		追加
8・4・2	銀座通	昭和52年11月21日 北海道告示3396号	L= 370m W= 20.0m		追加
8・6・3	学園通	昭和55年 9月 3日 旭川市告示 250号	L= 470m W= 8.0m		追加
8・4・4	大町通	昭和60年 7月11日 北海道告示1179号	L=1,190m W= 19.0m (10.78～48.3)		追加
8・3・5	春光大通	平成 2年 9月17日 北海道告示1304号	L= 830m W= 23.0m (3.5～23.57)		追加
8・4・6	平和通	平成 7年 7月14日 北海道告示1091号 (10～20)	L=1,040m W= 20.0m (10～20)		追加
廃止路線	三番通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,456m W= 22.0m		1･3･13 三番線 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=1.372m W= 22.0m		1･3･13 三番線 起点･終点･線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号			廃止
廃止路線	追分線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,660m W= 22.0m		1･3･17 追分通 当初決定
		昭和24年 1月30日 建設省告示 65号	L=1,560m W= 22.0m		1･3･17 追分通 起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号			廃止
廃止路線	錦町線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,340m W= 22.0m		1･3･21 錦町通 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号			廃止
廃止路線	裏参道	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,425m W= 15.0m		2･2･1 裏参道 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号			廃止
廃止路線	川端通線	昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=1,608m W= 27.27m		1･3･26 川端通線 追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号			廃止
廃止路線	新旭川駅北通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,085m W= 22.0m		1･3･24 新旭川駅北通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=1,100m W= 22.0m		1･3･24 新旭川駅北通 終点の変更
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号			廃止
廃止路線 (3・5・45)	東光北線	昭和47年 5月17日 旭川市告示 68号	L=1,450m W= 15.0m		3･5･45 東光北線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,450m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定
		平成30年12月28日 旭川市告示 855号			廃止

発行日現在

〈参考〉

昭和12年12月10日・内務省告示第 718号

初めて都市計画道路を決定

昭和47年 5月17日・北海道告示第1600号

市街化区域の決定（昭和45年 7月 1日・北海道告示第1661号）に伴い、全面的に都市計画道路を変更

平成12年 6月13日・北海道告示第1058号

政令の改正（平成10年10月21日政令第331号）により、都市計画道路の全部（特殊街路は除く）について車線の数を決定

都市計画道路の名称（番号）について

都市計画道路の名称における番号の付し方は次のとおり。

区分・規模・一連番号

○ ・ ○ ・ ○○

区　分	3	幹線街路
	7	区画街路
	8	特殊街路　（歩行者専用道、自転車専用道、自転車歩行者専用道）
規　模	1	幅員４０ｍ以上
	2	幅員３０ｍ以上４０ｍ未満
	3	幅員２２ｍ以上３０ｍ未満
	4	幅員１６ｍ以上２２ｍ未満
	5	幅員１２ｍ以上１６ｍ未満
	6	幅員８ｍ以上１２ｍ未満
一連番号	区分毎に一連番号を付す	

（２）交通広場

路線名	当初決定告示	最終変更告示	計画面積	供用面積	備考
宮下通	S27. 7. 8 建設省告示第931号	H8.6.28 北海道告示第1014号	22,000㎡	22,000㎡	
鷹栖通	H 4.10. 6 北海道告示第1549号		1,016㎡	1,016㎡	
永山駅前通	H14. 8. 9 北海道告示第1352号		2,500㎡	2,500㎡	

（３）駐車場整備地区

面積	当初決定告示	最終変更告示	備考
２５５ha	S48. 6. 1 旭川市告示第86号	H11. 7. 1 旭川市告示第111号	都心部商業地域及び 北彩都あさひかわ地区

（４）都市計画駐車場

名称	決定告示	位置	面積	台数	構造	事業期間	事業主体
7条駐車場	S48. 7. 2 旭川市告示第114号	7条通9丁目	0.45ha	計画　250台 供用　242台	RC地下自走式	S49. 3. 1 S50. 4.21	旭川市

（５）都市高速鉄道

名称	当初決定告示	最終変更告示	延長	起点	終点	備考
宗谷線	S45. 5.21 北海道告示第1333号	H15. 8.19 北海道告示第1473号	8840m	宮前通西	永山町9丁目	旭川4条駅 新旭川駅 旭川車両基地
函館線	H 8. 8.23 北海道告示第1306号	H15. 8.19 北海道告示第1473号	3540m	近文町16丁目	宮前通西	旭川駅
富良野線	H 8. 8.23 北海道告示第1306号	H15. 8.19 北海道告示第1473号	2190m	神楽岡12条1丁目	宮前通西	

公共空地

石狩川水系緑地一覧表

番号	名称	所在地	開設済面積(ha)	備考
1	旭橋袂広場	中常盤町3丁目～常盤町3丁目	0.1	
	忠別広場	南６条通１７丁目，南７条通１７・１８丁目，南８条通１９～２４丁目	4.19	
	旭川大橋下流右岸広場	亀吉１条１～３丁目	2.27	
	忠別橋公園	宮下通1～4丁目，曙3条1・3丁目	2.06	
	旭橋下流左岸広場（コミュニティランド）	９条通１～２丁目，常磐公園～常盤通３丁目	1.37	
	旭川大橋上流右岸広場	曙２条８丁目	1.87	
	旭川大橋上流右岸桜つづみ	曙２条８丁目	0.13	
	神楽橋下流右岸広場	宮下通７～９丁目，宮前２条１～３丁目，南６条通１７丁目	8.28	
	ﾂｲﾝﾊｰﾌﾞ橋上流右岸広場	東光１８条４丁目～東光２２条５丁目	1.4	
	忠別川桜つづみ	東光１８条４丁目～東光２２条５丁目	0.79	
	旭橋上流左岸広場（フラワーランド）	金星町１丁目	2.6	
	金星橋上流左岸広場	東３条８～１１丁目，新富１条１・２丁目	10.17	
	金星橋上流左岸桜つづみ	東３条５～８丁目	1.43	
	秋月橋左岸広場	流通団地２条２丁目～新富１条３丁目	2.32	
	永山橋左岸広場	永山町８丁目	2.31	
	秋月橋上流左岸桜つづみ	流通団地３条４丁目～４条５丁目	1.39	
	新橋下流右岸広場	川端町４条４～６丁目	3.45	
	旭橋上流右岸広場	大町１条１丁目～旭町１・２条１丁目	1.63	
	金星橋上流右岸広場	花咲町１～３丁目	2.13	
	旭橋下流右岸広場（ドリームランド）	本町１・２丁目	1.51	
	金星橋下流右岸広場	大町１条１丁目～大町２条１丁目	2.9	
	秋月橋下流右岸広場	末広東３条１～３丁目	3.09	
	秋月橋上流右岸広場	末広東３条３～５丁目	1.33	
	永山橋下流右岸広場	東鷹栖１線１１号，東鷹栖東３条１～３丁目	4.62	
	北旭川大橋下流右岸広場	末広東２条９～１１丁目，末広東３条５～７丁目	3.73	
	石狩川右岸並木	東鷹栖１線１１号，東鷹栖東３条１・２丁目	0.23	
	両神橋右岸広場	神楽６条４～６丁目，神楽７条７丁目	3.04	
	西神楽広場	神楽岡１４条６丁目，神楽岡１５条５丁目	3.95	
	両神橋右岸桜つづみ	神楽６条４～６丁目	0.8	
	平成大橋上流右岸広場	神楽岡１６条３・４丁目，神楽岡１５条５丁目，神楽７条１３・１４丁目	5.41	
	神楽橋上流左岸広場	神楽岡公園	2.03	
	両神橋下流右岸広場	神楽４～６条１丁目，神楽岡１５条５丁目，神楽７条１３・１４丁目	7.14	
	平成大橋下流右岸広場	神楽７条１１・１２丁目	2.32	
	忠別川左岸並木	神楽１条６～１２丁目	1.59	
	忠別橋上流左岸広場	神楽１条６～１２丁目	4.19	
	旭川大橋左岸広場	神居１条１～４丁目，忠和３条７・８丁目	7.72	
	雨紛広場	神居町雨紛	4.16	
	両神橋上流左岸広場	神居１条１１～１５丁目	2.82	
	近文大橋上流左岸桜つづみ	神居町忠和	0.63	
	合計		113.10	

箇所図
交通広場
駐車場整備地区
都市計画駐車場　7条駐車場
駐車場整備地区
交通広場　旭川駅前広場
旭川駅

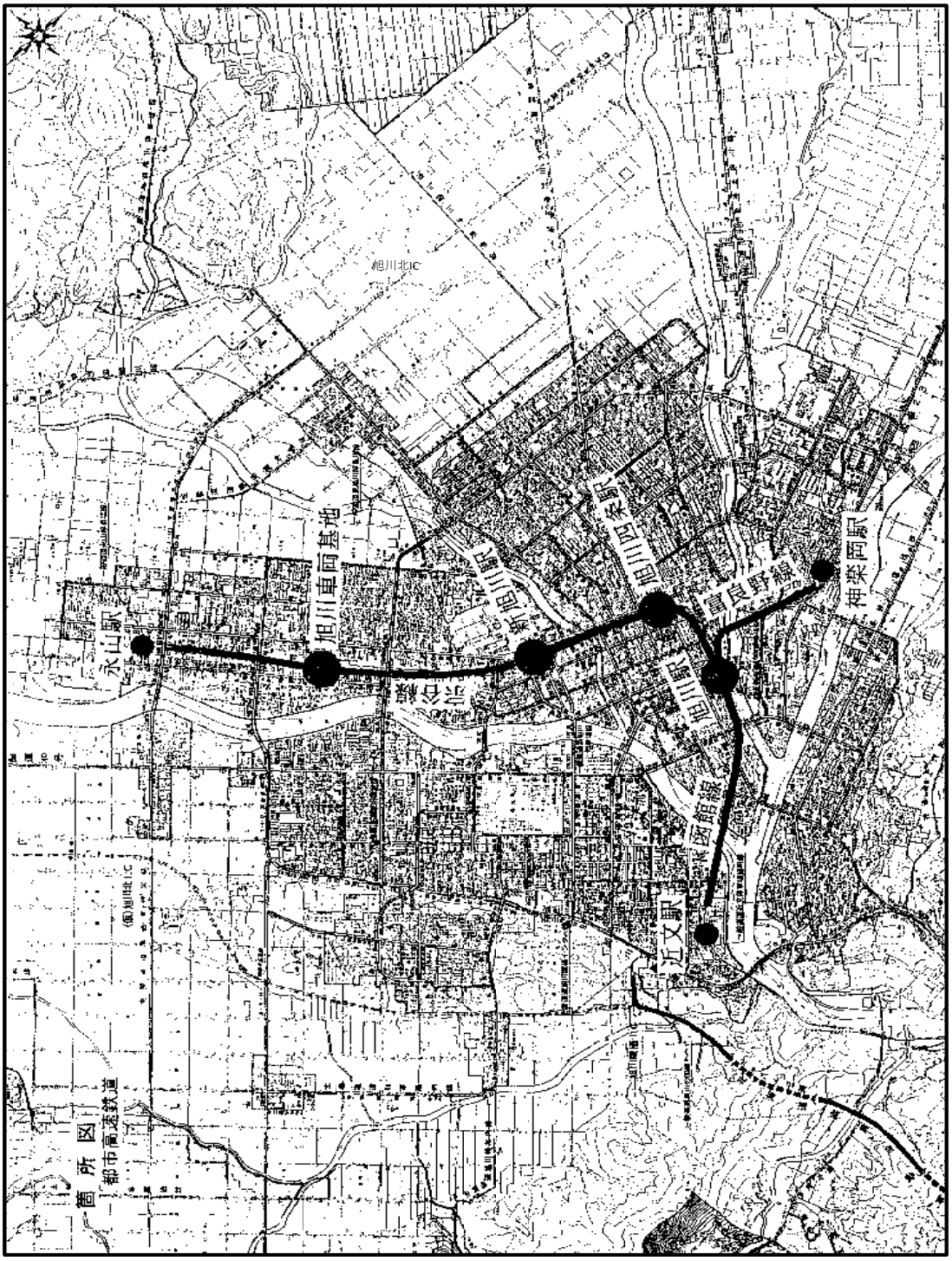
永山駅
旭川車両基地
宗谷線
新旭川駅
旭川四条駅
富良野線
神楽岡駅
旭川駅
函館線
近文駅
都市高速鉄道
旭川北IC

（６）主要橋梁一覧

（対象図面P89）

対図番号	橋梁名	都市計画道路	路線名	河川名	橋長(m)	幅員 (m)	上部形式	架設年	備考
1	神納橋（下） （上）		（道）旭川深川線	石狩川	251.0 251.7	6.00 7.25	２径間鋼斜張橋+３径間単純鋼箱桁 ３径間連続鋼箱桁＋単純合成鋼鈑桁	S38. 6 S62.11	下流側 上流側
2	神居古潭大橋		（国）国道１２号	石狩川	162.0	12.75	３径間連続鋼鈑桁	S54.10	
3	神居大橋		（市）神居古潭吊橋道路線	石狩川	106.0	2.40	木吊橋（トラス）	S13	
4	伊納大橋		（市）春日・台場間1号線	石狩川	327.6	8.50	２＠３径間連続鋼鈑桁	S61. 9	
5	江神橋		（道）旭川多度志線	石狩川	327.6	11.50	７径間連続ＰＣ箱桁	S61.11	
6	近文大橋	○	（国）3.3.11 環状１号線	石狩川	435.1	(29.00)13.25	２@３径間連続鋼鈑桁+３径間連続鋼箱桁	H13	
7	旭西橋	○	（市）3.3.6 嵐山通	石狩川	303.5	23.50	２径間連続鋼鈑桁. ２径間連続鋼箱桁 単純合成鈑桁	H 7.11	
8	新橋	○	（市）3.3.10 ４条東鷹栖通	石狩川	279.0	23.5	２径間連続鋼箱桁+２径間連続鋼床版箱桁	H14. 8	
9	旭橋	○	（国）3.3.14 昭和通	石狩川	226.0	18.30	ﾊﾞﾗﾝｽﾄﾞﾀｲﾄﾞｱｰﾁ+１・２径間ﾜｰﾚﾝﾄﾗｽ	S 7.11	暫定供用
10	金星橋	○	（道）3.3.8 金星橋通	石狩川	327.0	32.25	５径間連続鋼箱桁	H20	
11	花咲大橋	○	（市）3.3.9 花咲通	石狩川	342.0	23.50	３・３径間連続ＰＣ箱桁+単純ＰＣ箱桁	H 2. 9	
12	秋月橋	○	（道）3.3.11 環状１号線	石狩川	312.0	（延長330m減）	３・４径間連続ＰＣ合成桁	S49.10	
13	北旭川大橋	○	（国）3.1.12 高台永山線	石狩川	345.0	25.50	鋼単弦ローゼ桁+２@３径間連続鋼鈑桁	H 3.10	
14	永山橋	○	（道）3.3.43 東鷹栖東旭川通	石狩川	377.0	31.10,23.50	ﾆｰﾙｾﾝﾛｰｾﾞ桁+２@２径間連続鋼鈑桁	H 8.12	
15	東永橋		（道）東鷹栖永山線	石狩川	319.0	11.00	２@４径間連続鋼鈑桁	H 1.11	
16	旭川大橋	○	（国）3.3.4 台場４条通	忠別川	322.5	23.00	２@４径間連続鋼鈑桁	S44.10	
17	忠別橋	○	（国）3.3.5 神居旭山通	忠別川	172.3	25.00	２・３径間連続鋼鈑桁	S60. 9	
18	クリスタル橋	○	（市）3.3.14 昭和通	忠別川	191.0	26.5	４径間連続ＰＣ箱桁	H25.11	
19	氷点橋	○	（道）3.3.15 永隆橋通	忠別川	178.6	28.5	４径間連続ＰＣ箱桁	H23. 3	
20	神楽橋		（市）自歩専道	忠別川	175.6	8.00	５径間単純鋼鈑桁	S45.12	
21	新神楽橋	○	（道）3.3.18 大雪通	忠別川	280.8	45.50	単純鋼箱桁＋２弦ローゼ桁＋２径間連続鋼箱桁	H15.8	
22	大正橋	○	（市）3.5.46 東神楽線	忠別川	217.8	15.50	ﾆｰﾙｾﾝﾛｰｾﾞ桁+２径間連続鋼鈑桁 +単純合成鋼鈑桁	H 6.10	
23	緑東大橋	○	（道）3.4.35 豊岡神楽線	忠別川	270.0	（変更区間220m）	５径間連続鋼箱桁	S52.10	
24	ツインハープ橋	○	（道）3.3.11 環状１号線	忠別川	280.0	27.00	３径間連続ＰＣ箱桁斜張橋	H 3. 9	
25	ひじり野大橋		（市）旭東道路線	忠別川	299.3	16.50	５径間連続非合成鋼箱桁	H18. 3	
26	東聖橋		（市）下６号道路線	忠別川	246.5	（変更区間320m）	７径間単純ＰＣＴ桁	S53.11	
27	両神橋（上） （下）	○	（道）3.3.5 神居旭山線	美瑛川	260.0 261.0	14.00 11.50	単純ＰＣＴ桁+５径間連続ＰＣ箱桁 単純鋼床版箱桁+５径間連続鋼鈑桁	S35 S61.10	下流側 上流側
28	平成大橋（上） （下）	○	（市）3.3.18 大雪通	美瑛川	297.2 298.2	11.00 11.50	２@４径間連続ＰＣ箱桁 ＰＣ８径間連続箱桁	H 1.11 R 4.1	下流側 上流側
29	雨紛大橋	○	（道）3.3.11 環状１号線	美瑛川	390.0	24.50	５径間連続ＰＣ箱桁	H11.11	
30	新開橋		（道）新開西神楽停車場線	美瑛川	175.0	8.50	６径間単純ＰＣＴ桁	S45.10	
31	寿橋		（市）寿橋道路線	美瑛川	176.0	7.50	５径間単純ＰＣＴ桁	S49.11	
32	緑橋		（市）緑橋通１号線	牛朱別川	74.5	16.50	２径間連続鋼床版鈑桁	S63.10	
33	永隆橋	○	（市）3.3.15 永隆橋通	牛朱別川	71.4	22.00	２径間連続鋼床版鈑桁	H 8. 4	
34	中央橋	○	（市）3.3.16 中央橋通	牛朱別川	78.0	19.50	３径間連続ＰＣＴ桁	S50.10	
35	日の出橋		（市）東６条・日の出橋道路線	牛朱別川	76.9	19.00	２径間連続鋼床版鈑桁	H 3.12	
36	新成橋	○	（市）3.3.17 新成橋通	牛朱別川	75.5	22.00	２径間連続鋼鈑桁	S61. 9	
37	新旭橋		（市）16･17丁目間横通線	牛朱別川	78.0	10.00	３径間連続ＰＣＴ桁	S46.12	
38	境橋	○	（国）3.3.18 大雪通	牛朱別川	134.0	21.00	３径間連続鋼鈑桁	S39. 9	
39	豊永橋	○	（道）3.3.11 環状１号線	牛朱別川	137.8	22.00	５径間連続鋼鈑桁	S59.11	
40	功橋		（市）功橋通線	牛朱別川	149.1	9.00	５径間単純ＰＣＴ桁	S54. 8	
41	旭永橋		（道）愛別当麻旭川線	牛朱別川	157.6	14.8	５径間連続鋼鈑桁	H25.12	
42	峰観橋	○	（道）3.3.43 東鷹栖東旭川通	牛朱別川	141.3	23.50	３径間連続ＰＣ箱桁	H 7.12	
43	桜橋		（市）永山町13･14丁目１号線	牛朱別川	68.5	3.50	３径間単純合成鋼鈑桁	S52.11	
44	鹿島橋		（道）愛別当麻旭川線	牛朱別川	67.0	9.00	３径間単純ＰＣＴ桁	S42.10	
45	曙橋		（市）曙橋・東桜岡道路線	牛朱別川	91.9	7.50	３径間連続鋼鈑桁	S58. 9	
46	新東神楽橋	○	（道）3.3.62 東旭川東神楽通	忠別川	253.4	10.50	５径間連続非合成鋼鈑桁	R3.12	
(1)	（未整備）	○	（市）3.3.20 永山東光線	牛朱別川	—	—	—	—	

主要橋梁図

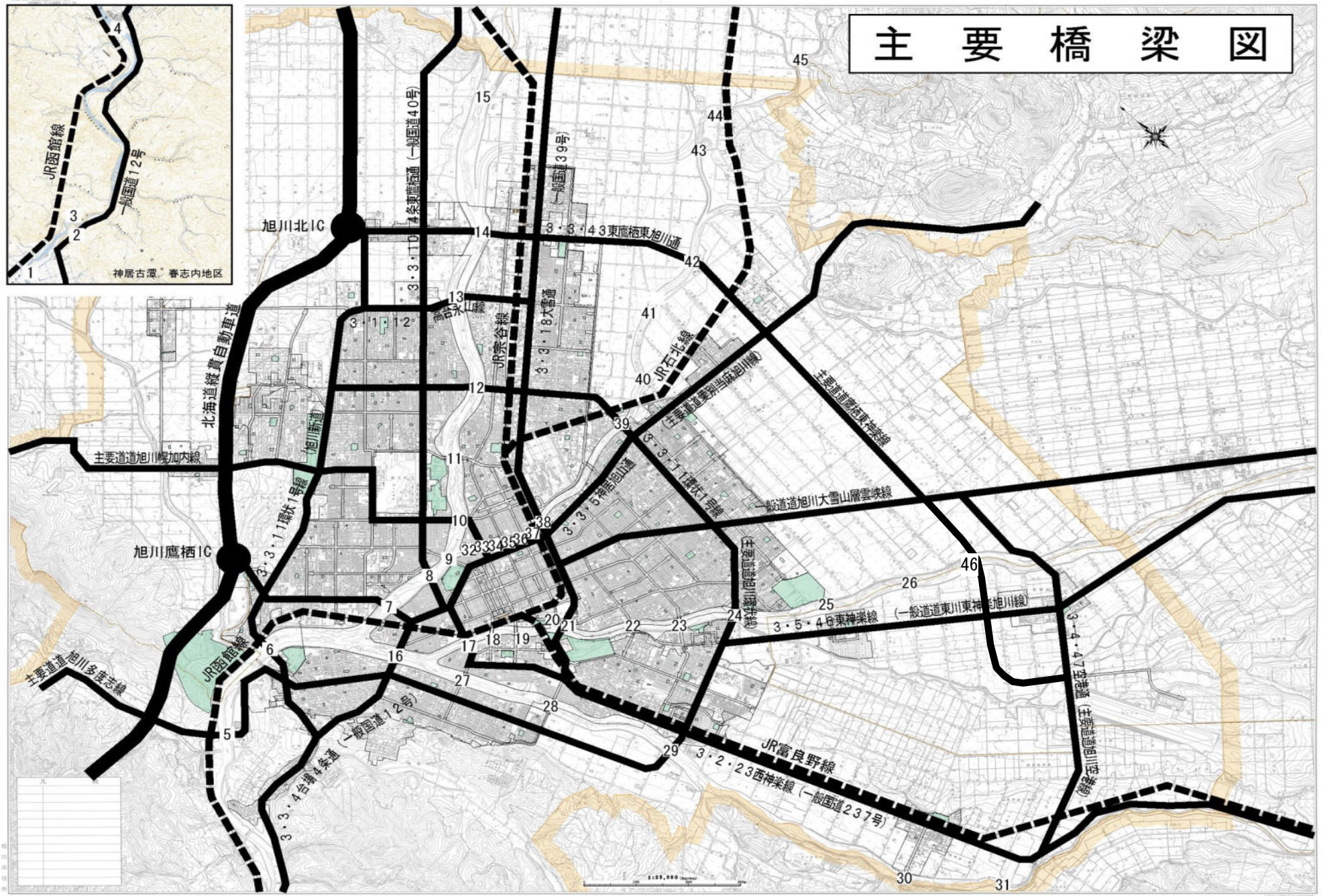

JR函館線
一般国道12号
神居古潭・春志内地区
旭川北IC
旭川鷹栖IC
北海道縦貫自動車道
主要道道旭川幌加内線
主要道道旭川多度志線
JR函館線
JR宗谷線
JR石北線
JR富良野線
3・3・10 4条東鷹栖通（一般国道40号）
3・3・43東鷹栖東旭川通
3・3・18大雪通
3・3・11環状1号線
3・3・5神居旭山通
3・5・46東神楽線（一般道道東川東神楽旭川線）
3・4・47空港通（主要道道旭川空港線）
3・2・23西神楽線（一般国道237号）
3・3・4台場4条通（一般国道12号）
3・1・12
高台永山線
（主要道道愛別当麻旭川線）
（主要道道旭川環状線）
主要道道鷹栖東神楽線
一般道道旭川大雪山層雲峡線